事例No.	118
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	広島県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・（行政改革）業務の効率化 ・ICT

事例種類	経営健全化に取組んだ事例（経営改革に取組んだ事例（経常赤字から計上黒字への転換、債務超過の解消等）

事例内容・タイトル

職員提案による検査機器更新と料金改定、血液検査の外部委託

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	職員提案による検査機器更新と料金改定、血液検査の外部委託
団体名	広島県
法人名	(公財)広島県地域保健医療推進機構

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	2,863,211
標準財政規模(百万円)	608,405
財政力指数	0.58581

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

広島県	40(66.7%)
その他	20(33.3%)
役職員数(人)	77

[経営状況](平成 27 年度決算)

(単位:百万円)

経常収益	1,534
経常損益	59
当期純損益	54

資産	1,316
負債	561
純資産	754

[法人概要](設立目的、業務概要等)

県民の総合的な健康づくりと明るい長寿社会づくりを一体的に推進する団体として、前身である(財)広島県健康福祉センターが、平成 2 年に設立された。

その後、平成 23 年 7 月に(財)広島県地域保健医療推進機構へ改組し、医師の不足、地域偏在等の課題を解消するために、地域医療支援センターを設置した。

平成 24 年 4 月には、県内での地域包括ケアシステム構築を目的とした、地域包括ケア推進センターを設置し、地域医療の確保、健康診断を中心とした総合的な健康づくりの推進、地域包括ケアシステムの構築の推進に取り組んでいる。

平成 25 年 4 月 1 日から公益財団法人へ移行した。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、法人の職員提案の実施による経営改善により、赤字から黒字へ転換した事例である。

具体的には、中山間地域や島しょ部を中心とした健康診断事業について、受診者数の減少により大幅な収益減により、平成 19 年に赤字へ転落。

これを解決するため、職員提案による事業改善を実施し、平成 23 年から黒字へ転換した。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

医療制度改革や市町村広域合併等の影響に伴い、主力の市町住民健診において受診者減少等に伴う減収により、平成 19 年度以降、赤字転落となった。

背景	影響の内容	受診者への影響
医療制度改革	健康診査について、老人保健法による基本健康診査から、各保険者による「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査へと実施義務が移行された。	導入された平成 20 年度において、特定健康診査等の法人受託数は、前年までの基本健康診査受託数から約 5,000 件減少した。 原因としては、基本的な受診項目の減少による受診意欲の低下、制度の周知不足による健診申込みの減少等が考えられる。
市町村合併	市町村合併により、健診事業の実施環境が変化した。 （合併により、健診委託を他機関に移行した市町もあるが，当法人が全域を受託することとなった市町もあり、受託規模自体は大きくは変化していない。）	合併により健診実施も広域での実施となったため、受診会場への交通の利便性が悪化して、受診機会の喪失により減少した。 また、広域化によって受診勧奨活動が希薄化したことにより減少した。

【受診者の推移】　（人）

	H18	H19	H20	H21	H22
特定健康診査	28,059	27,146	22,713	22,817	23,185

*平成 18･19 年度は基本健康診査の受診者数（特定健康診査開始前のため）

【経営状況の推移】　（百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22
経常収益	1,238	929	1,165	1,258	1,274
経常損益	26	▲96	▲65	2	▲62
当期純損益	26	▲99	▲58	▲9	▲62

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題

（増収対策）

減少した売上をどのように回復させるか

（コスト減対策）

多額の検査機器更新費用の縮減、及び間接部門のスリム化

3．取組の具体的内容（つづき）

②検討内容

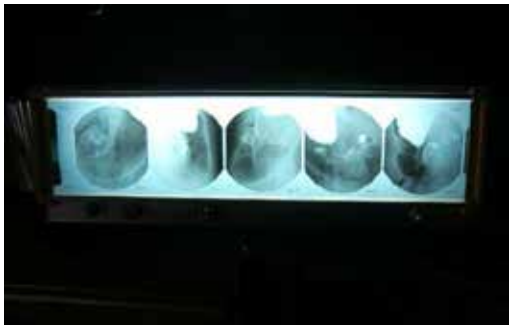
（増収対策）

撮影装置更新による付加価値向上（アナログ方式→デジタル方式による精度向上・被ばく量低減等）よる値上げの実施、採算性の悪い受託については料金適正化（値上げ）の実施等の営業強化、広報・講演事業等を通じた啓発活動の強化による健康診断の受診促進。

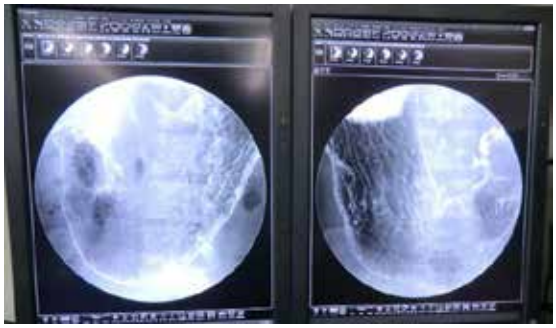
（コスト縮減対策）

検査機器更新費用縮減を目的とした、血液検査業務の外注化や、総務部門 IT 化促進による間接経費の削減。

＜アナログ方式＞



＜デジタル方式＞



③取組方針

上記の検討内容を実施。

上記検討内容については、職員提案によるもので、事務局内で最終決定。

(2)取組の具体的な進め方

平成 19 年度　取組方針決定

平成 20 年度　料金適正化の取組開始・血液検査外注化準備開始

平成 21 年度　血液検査外注化開始

平成 22 年度　営業力強化のため、営業専任職員 1 名採用

平成 23 年度　総務事務 IT 化取組の開始、肺がん検診デジタル化機器整備開始

平成 24 年度　肺がん検診デジタル化による値上げの開始、胃がん検診デジタル化機器整備開始

平成 25 年度　胃がん検診デジタル化による値上げの開始

4．取組の効果

平成 19 年度以降 4 期連続赤字を計上していたが、平成 23 年度から黒字へ転換。以後、5 期連続で黒字を確保。

【収益の推移】　（百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27
経常収益	1,489	1,457	1,520	1,536	1,534
経常損益	10	16	28	51	59
当期純損益	9	1	26	72	54

4．取組の効果（つづき）

【受診者数の推移】　（人）

	H23	H24	H25	H26	H27
特定健康診査	23,572	23,052	23,872	25,408	25,514

（取組の主な効果額）
・血液検査の外注化により、年間約 26 百万円の経費を減。
・総務部門の IT 化推進（主として給与・会計）により嘱託職員 2 名減、臨時職員 1 名減。
時間外労働の削減等も加えると年間、年間約 8 百万円超の経費を減。
・肺がん検診値上げによる増収効果、年間約 30 百万円。
・胃がん検診値上げによる増収効果、年間約 29 百万円。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

(1)今後の方針
平成 25 年に経営理念や職員の行動指針を定め、平成 25 年度以降の経営方針を掲げた中期経営計画を策定。
精度向上や老朽化した検査機器の更新財源の確保、医療費の削減に貢献するため、がん検診受診率向上に対する取組を実施中。

(2)今後の課題
「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正（H28.2.4）により、胃がん健診及び乳がん検診について、今後、大幅な減収が見込まれ、今後も継続的な経営改善の取組が必要となる。

（胃がん健診）
・対象年齢が、40 歳以上から 50 歳以上へ変更された。
・実施回数は、年 1 回から 2 年に 1 回へ変更となった。
・胃部エックス線検査に加えて、胃内視鏡検査も推奨されることとなった。
（当団体の健診事業は，健診車両派遣による現地実施が主であり，内視鏡検査を実施するのは難しい状況にある。）
（乳がん検診）
・視触診を推奨しないこととなり、住民健診の検査項目から除外される傾向にある。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

職員への法人経営状況の説明が十分ではなく、職員全員が経営状況を理解して、前向きに取組みを進める環境・風土になるまでには至らなかった。
また、平成 21 年度には職員の給与カットを実施する等、一時的に痛みを伴う対応も行わなければならない状況となったため、今後は、雇用の確保、給与カット等を行う前に、経営状況を改善できるような取組が必要となる。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	広島県医療介護人材課	連絡先	082-513-3062